

News Letter

2021年

9月

中国四国農政局
山口県拠点

草刈りはスポーツだ！ Mukatsuku!? 草刈りサミット

令和元年、長門市で全国棚田サミットが開催され、これを契機に同市では棚田地域振興の機運が高まりました。

今年4月、棚田地域振興法に基づき、市内2地区（東後畑地区、本郷地区）の指定棚田地域振興活動計画が国に認定され、今後、具体的な取組が展開されることになっています。

その一例を紹介します。

ひがしうしろばた

＜東後畑地区の取組＞

「東後畑地区」においては、棚田の保全のため耕作放棄地を再生し景観作物やハーブの栽培を行い良好な景観形成に努力されています。

10月31日（日）、棚田ハーブをジェラートなどに加工し食してもらおう等、棚田を観光資源とした「棚田ハーブマルシェ」が計画されています。



7月に開催されたハーブマルシェの様子



人気のジェラート



東後畑地区の夕景



棚田ハーブ園



＜本郷地区の取組＞

一方「本郷地区」では、関係人口を創出した地域振興を目的に、11月3日（祝）「mukatsuku!?草刈りサミット」が開催されます。これは、高齢化により負担となっている草刈作業に着目し、草刈りにスポーツの要素を取り入れた競技会として開催、地区外の方との交流人口を増やす試みで、今年が第1回の開催となります。



本郷地区の棚田の風景



棚田地域振興法は、貴重な国民の財産である棚田を保全し、棚田地域の有する多面にわたる機能の維持増進を図り、棚田地域の持続的発展と国民生活の安定向上に寄与することを目的とした法律です。

「みどりの食料システム戦略」のパンフレットを作りました。



全国各地での記録的な豪雨や台風等の頻発、高温が農林水産業における重大なリスクの一つとなっており、作物の収量減少・品質低下、漁獲量の減少など、生産現場に大きな影響が生じています。

農林水産省は令和3年5月12日、環境負荷の軽減を図りつつ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）
<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/attach/pdf/index-42.pdf>



「毒キノコ」に要注意！

毎年、毒キノコを原因とする食中毒が発生しています。

食用キノコと間違えられやすい毒キノコは、見た目が似ているだけでなく、食用キノコと同じ場所に生えていることがあり、見分けることが困難な場合があります。

食用であると確実に判断できないものは、

絶対に採らない！ 食べない！ 売らない！ 人にあげない！



食べられるかな？

混ぜってしまった場合、後から見分けることは困難です。少しでも疑わしいと感じた野生キノコは採らないでください！野生キノコを出荷・販売する際には、ご注意ください！

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）
<https://www.maff.go.jp/j/syuan/nouan/rinsanbutsu/yaseikinoko/yaseikinoko.html>



～見直そう！ 農業機械作業の安全対策～

農林水産省は、農作業死亡事故を減少させるため、9月から10月までを農作業安全対策の重点期間として、「令和3年秋の農作業安全確認運動」を実施しています。

特に死亡事故の発生割合が高い乗用型トラクター等の作業におけるシートベルト・ヘルメットの着用徹底など、農業機械作業の安全対策を見直す運動を展開しています。

詳しくは、こちらをご覧ください。（農林水産省ホームページ）
https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/undo.html



着けてよかった！
シートベルト

トラクター等の交通事故による死者数

シートベルト着用あり	シートベルト着用なし
3人	148人

トラクターを運転するときは、シートベルトを着用しましょう!!

◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 山口県拠点

〒753-0088 山口市中河原町6-16

TEL (083)922-5404 FAX(083)934-1120 <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>